

平成 24 年 2 月 13 日

各位

沢井製薬株式会社

エバスチン製剤の特許訴訟に関する勝訴確定のお知らせ

沢井製薬株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：澤井光郎、以下「沢井製薬」）が製造販売を行う『エバスチン錠 5mg／10mg「サワイ」』及び『エバスチン OD 錠 5mg／10mg「サワイ」』（先発品名：エバステル®、大日本住友製薬株式会社）が製剤特許（特許 3518601 号）に抵触するか否かを巡る特許侵害訴訟に関し、昨年（平成 23 年）12 月 22 日付で、原告（スペイン国アルミラル・エス・エー、以下「アルミラル社」）の請求を棄却する旨の大阪地方裁判所の判決が出ましたが、控訴期限（平成 24 年 2 月 6 日）までに原告側からの控訴がなく、弊社ら被告側の勝訴が確定いたしました。

本件は、沢井製薬が平成 20 年 7 月 4 日に本製品を薬価収載し製造販売を行ったことに対し、アルミラル社（特許権者）が平成 22 年 8 月 26 日付で本製品の製造販売の差止を求める訴訟及び仮処分申立を大阪地方裁判所に提起した事件であり、沢井製薬株式会社、メディサ新薬株式会社（当社子会社）、ニプロファーマ株式会社、全星薬品工業株式会社の 4 社が共同被告として提訴されていました。

本件勝訴確定により、沢井製薬による本製品の製造販売の継続に何ら問題が生じることはございません。

以 上

【ご参考】

平成 23 年 12 月 22 日「エバスチン製剤の特許訴訟に関して勝訴のお知らせ」

<http://www.sawai.co.jp/wp-content/uploads/2011/12/20111222.pdf>

◆お問い合わせ先◆

沢井製薬株式会社 戦略企画部 広報グループ

TEL：06-6105-5718／E-mail：koho@sawai.co.jp